

〔Ⅲ〕 特設道徳における「ディベイト」の導入

宮 田 学

1. はじめに

中学校に「道徳」が特設されてから久しい。「道徳」の授業を特設すべきか否かという問題はさておき、現在では、時間割の中にすっかり定着してしまったようである。ただ現状を見てみると、必ずしも文部省が期待しているような、たとえば、ある題材についての話し合いを通じて「徳目」を指導するというような実践が積み重ねられているのではないようと思える。多くの中学校では、「道徳」の時間が

- (1) 題材を用意して討論させる活動
- 以外に、
- (2) 学級会活動、学級指導、生徒会活動を補うもの
- (3) 学校行事の準備またはふりかえ
- (4) レクリエーション的な活動

にも使われているのではないだろうか。少なくとも、近年の本校の実態は、(2)～(4)に使われる傾向が強く、(1)のような授業は一学期間に数えるほどしかないと言ってよい。

筆者自身が昭和53年度に中3を担任するにあたってもこの傾向が続き、一学期には、クラス役員の選出、修学旅行の準備・計画、レクリエーション的活動などが多く、職業選択を含めた進路の話し合いや友人関係の問題など、題材を用意して行った授業はわずかであった。

筆者の考えでは、「道徳」の時間であると身構えて授業をするよりも、生徒たちが学校生活を送る中で生じてくる日常的な問題を捨い上げて、教師の立場から見直し、それらの問題を掘りさげて考えさせることを通じて、生徒の道徳的な資質や判断力を育成するほうが、地道ではあるが確実な道徳教育につながってゆくように思う。自分の担任クラスでは「道徳」としないで「生活」としたのも、この考えに基づいてであった。しかしながら、「生活」に密着することが、学級会活動や学校行事の準備等に必要とされる時間の不足を補うだけになったり、生徒たちに特別活動の延長のように受けとめられたりして、話し合いそのものも現実べったりのもの、単なるうわっつらだけのものになってしまふきらいもある。それが結局は、「道徳」の時間を生徒たちにとって魅力のないものにしてしまっているのではないか、という疑問を抱いたのである。

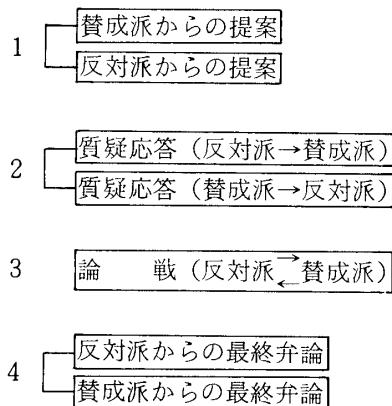
そこで、「道徳」の授業の方向転換と活発化とをね

らって、「ディベイト」の導入を思ひ立ったのである。

2. 「ディベイト (debate)」とは

「ディベイト」は、もともと、イギリスやアメリカの議会・法廷で育った討論形式であるが、現在では、アメリカの中等学校および大学において話し方の訓練に用いられている教育手段でもある。

筆者は、大学時代にE.S.S.(英語クラブ)の活動の1つとして、大学対抗のディベイト大会に参加したことがある。「少年法適用年令を18才未満に引き下げるべきである」などというタイトルの下で勝負戦を行ったのだが、参加する中で、柔軟的な思考法を養うのにとても有効だと感じていた。チームの人数により、二人制ディベイト、五人制ディベイトなどの種類はあるが、一般的には〔図-1〕のような手順で進められる。参加チームは、賛成派になるか反対派になるのか前もってわからないし、途中で立場を変えることも許されない。したがって、どちらの立場になってもよい



〔図-1〕ディベイトの進め方

ように準備しておかなくてはならない。試合では、観客や審査員に対して自分たちのチームの主張のよさを訴えるため、裏づけ資料の確保や論理の首尾一貫性、チームワーク、所定の時間内での説得力ある発言などが求められるので、準備も多面的かつ徹底的に行う必要がある。

試合中のルールなど詳しいことは、参考資料<その1>にあるが、筆者なりにこの「ディベイト」の持つ教育的意義を考えてみると、次のように整理できる。

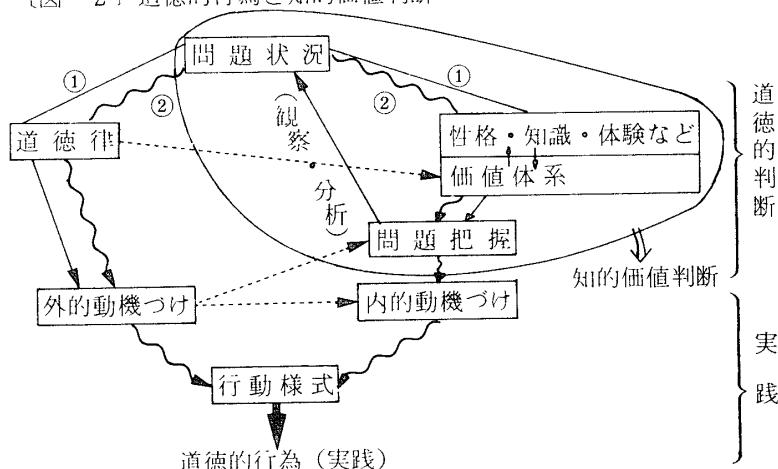
- (1) 準備過程で1つのことがらを肯定・否定の両面か

ら考えなくてはならないことはすでに述べた。深く吟味すればするほど、どちらの立場の中にも反論をより多く含みこむことになる。前もって予想されうる反論を前提にしながら、その反論にもたえうる説得力ある論理を組み立てることか必要とされる。それか試合における主導権をにける鍵となるからである。したかって、生徒たちに、自分自身の考え方の中に相反する主張を織りませながら思考を深めてゆくことを実践させることになる。

- (2) 主張のよさを印象づけるためには、内部で矛盾していない一貫性ある論理の流れを組み立てる必要があるの、ものごとを客観的に首尾一貫して考える資質を養うことができる。
- (3) アメリカで話し方訓練の方法として行われていることからもわかるように、自己を主張しつつ相手の主張にも耳を傾ける習慣を養ったり、論点を明確にして話し合いをスムーズに、また生産的に行う訓練となる。
- (4) チーム単位で参加するため、準備過程での協力、試合中の役割分担など、小集団での協力性を養い育てることができる。
- (5) 準備過程・討論過程を通して、テーマに関する多面的な資料と知識が有機的な形で得られる。

3. 「ディベイト」と道徳教育の接点

〔図-2〕道徳的行為と知的価値判断



道徳教育の場になぜ「ディベイト」を導入したのかを明らかにしておく必要があるであろう。

人がある状況下に置かれた時、いわゆる「道徳律」という社会的規範のフィルターを通して、ある行動を起こそうとする（これを「外的動機つけ」と呼ぶことにする）と仮定しよう。多くの道徳家は、人々が何のためらいもなく素直にこうした普遍的な（と思われている）道徳律に従うこと期待し、また、そうすることがとりもなおさず「道徳的」だと価値つけようとするであろう。

しかし、人の置かれる具体的な状況は複雑かつ流動

的であるし、その中に何らかの「問題」があると見る時には、ある「立場」を伴っている。つまり、人は、自分の性格・知識・体験あるいは自己の持つ価値体系に照らし合わせてみて、その状況下での自分の「立場」や「見方」から個別的な問題把握をするのである。いったん問題把握がなされると、今度はもう一度自分の置かれている状況を観察し分析するであろう。ここにも「立場」が介入する。この「問題把握 → 観察・分析」は、慎重にくり返し行われる。この過程には、道徳律・外的動機づけも当然作用するし、反対に、問題把握の仕方がすでになされた外的動機づけの変容を招くかも知れない。

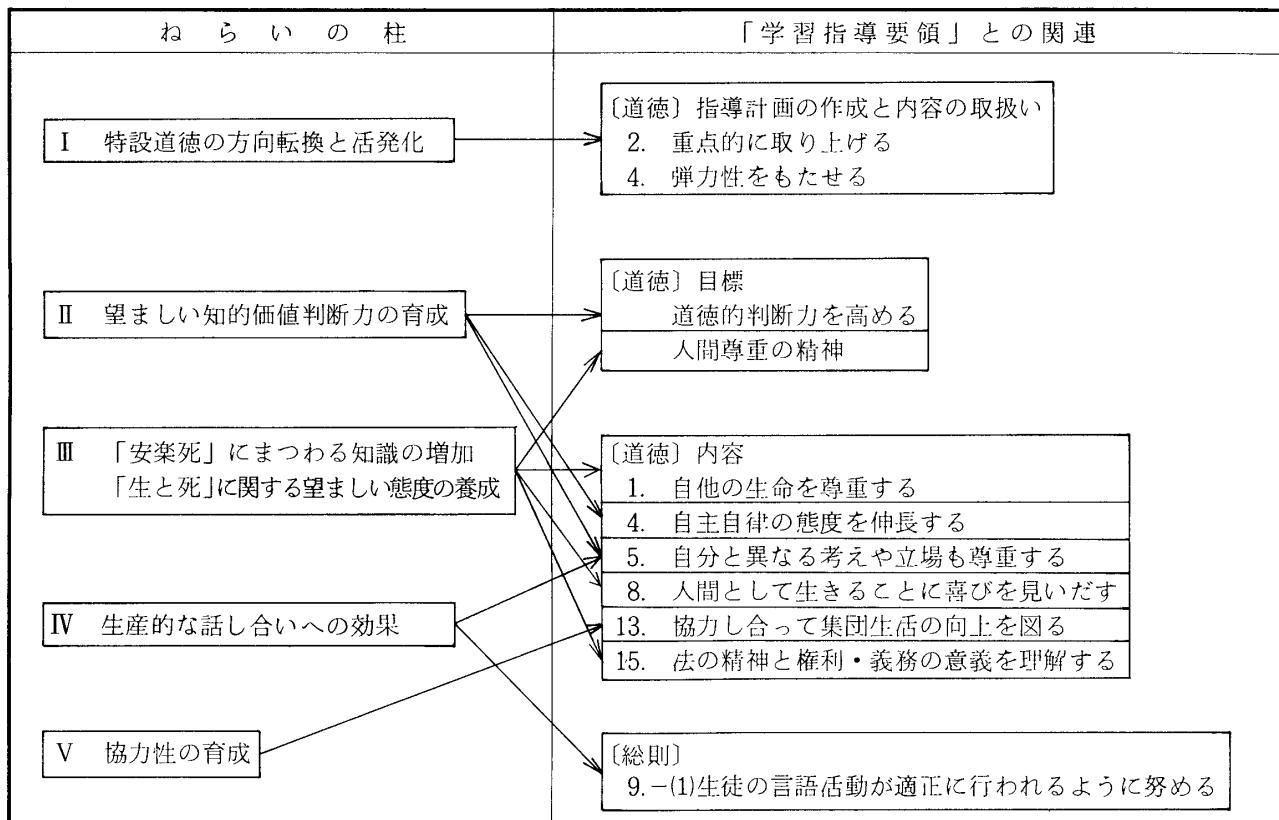
こうした複雑な過程を経てなされる、「立場」を伴った知的な価値判断の結果を「内的動機づけ」と呼ぶことにする。「外的動機づけ」だけからの行為がパターン化され、皮層的なものになりやすいのに対して、「内的動機づけ」をも伴った行為は具体的かつ個性的である。具体的・個性的だから粘り強く、確実である。単に「かわいそだから」とか、「そうしないとみんなに笑われるから」といったような感情的なものではなく、深く吟味された理性的なものである。

これまでの道徳教育は、このようなことに気づいていながらも、生徒たちの知的な価値判断力を高めるための「訓練」に欠けていたのではないかろうか。生徒の多くが「徳目」としてはわかっていても、実践の段階で踏みとどまってしまうことの原因の1つは、ここにありますまい。

さて、ことからの価値判断に「立場」が介入せざるをえないということは、「別の立場」の存在をすでに予想している。徳目的道徳教育の重大な欠陥は、この「立場の多様性」の認識不足あるいは排除にある。1つの徳目をあらゆる場面に「立場ぬき」で適用することには、無理がある。ことからがたとえ一般的命題でかたづけられるように見えて、実は複雑であり、流動的である。「立場」によって微妙に異なってくるはすてある。このことを正面にすえなくては、結局、生徒たちは1つの独断に陥り、ものごとを一面的にしかとらえなくなってしまう。その点、「ディベイト」では、「立場の多様性」を経験する中で柔軟的な判断力を養えるのである。

以上のように、道徳教育と「ディベイト」とを結びつける接点は、
あらゆる道徳的実践を貫く一般的資質としての知

[図-3] ディベイト討論会のねらい



[表-1] 日程と活動内容

月/日	生徒の活動(□は活動形態を示す)	ねらいとの関連
11/21	<p>クラス 「ディベイト」についての解説、タイトルについて聞く、疑問点を出す、グループ分けを行う</p> <p>グループ 班長の決定、簡単な打合わせ</p>	<p>〔グループ↔個人〕 資料収集、自分の考えをまとめておく</p>
11/28	<p>グループ↔個人 集められた資料の報告、テーマについての自由討論を行ってグループの基本見解をまとめあげる、資料読みの分担決定</p>	<p>〔個人〕 資料読み、賛成・反対の論点をまとめておく</p>
12/12	<p>グループ 資料の要点を報告する、賛成派・反対派それぞれの「提案」の骨子を決定する</p>	<p>〔個人〕 分担にしたがって、「提案」の作成、資料整理、問題点の検討などを行う</p>
1/22	<p>グループ 「提案」の原稿を検討して完成する、討論の焦点、問題点を整理し、意見交換する</p>	<p>〔個人〕 グループの方針にそって、質問事項を書き出しておく</p>
1/30	<p>グループ 「質問事項」を決定する、グループを2つに分けて模擬ディベイトを行う、ゲーム中の分担を決める、必要な資料をそろえる</p>	<p>〔グループ〕 最終的な打合せ会を持つ</p>
2/6	<p>グループ↔クラス 第一回戦C×Gチームの試合を行なう、ゲームを観戦する</p> <p>個人 審査する、計時係をつとめる</p>	<p>〔個人〕 分担された仕事を行う</p>
2/13	<p>同 上 第一回戦 { E×Dチーム F×Bチーム }</p>	<p>〔グループ〕 勝ち残ったチームはチーム内での意見調整や弱点の補強などを行う</p>
2/20	<p>同 上 第二回戦 { G×Eチーム B×Aチーム }</p>	

的な価値判断

があり、この知的価値判断力の

実際的訓練（陶冶）と柔軟性の増大
に最大の力点がある。

4. ディベイト討論会のねらい

なるべく最終的な結論が出ていないもの、生徒たちが興味・関心をいだいているものということを考慮しながら、討論会のテーマ選定に移った。生徒たちの要望をきいたうえで、「安楽死の是非」に落着いた。「安楽死」は、生と死の問題を様々な角度から考えさせるのによい題材である。人間が生きていくことの意味や権利、人命の尊さについて考えることはもちろん、苦しんでいる病人の気持ち、その病人を看護する家族の立場、経済的な問題、医学の進歩、法律的な判断、わが国および諸外国の事情などについても考えなくてはならない。ちょうど「安楽死」を認める会と反対する会が新聞紙上等で論争を交えたり、テレビ番組で植物人間の問題を取り上げたりしたこともある。生徒たちも深い関心を示したようであった。(しかしながら、後述するように、問題が生徒の身近な生活から離れていたために、高度な判断・思考が要求され、「タイトルがむずかしかった」という反省がきかれた)

このようにして、ディベイト討論会を企画し、実施したわけだが、ここで、そのねらいを整理・統合するとともに、参考までに昭和56年度実施の中学校学習指導要領との関連を記しておく(図-3)。

5. 実践の経過

- (1) 日程と活動内容 …… [表-1] の通りである
(2) 実施にあたっての留意点

ア. チーム編成

生活班をそのままティベイトチームとすることも考えられたが、生徒の希望を取り入れて、くしひきてチームを決めた。5名のチームと6名のチームとかてきしたことから、準備過程での能率、ゲーム中の発言時間と回数、チームワークなどの点で差が生じたわけだが、影響はあまりみられなかった。ただ、後述するアンケートの結果にみられるように、班員の協力性がないために失敗したチームがあったので、日頃の人間関係を参考にして編成を考えてもよかったです。

イ. 資料

準備過程と試合中に用いる資料は討論者によって集められ、使用されるものなので、教師側から共通の資料を用意することなく、生徒たちが自主的に集めた資料によった。ちょうど「安楽死」に関しての新聞記事が目につく頃でもあったし、関連した書物も出まわっているので、必要に応じて参考にしていた。

ウ. 試合の時間配分

1 授業時間中に2試合を行うために、[図-4] のような時間配分とした。「打ちあわせ」の時間は、

[図-4]

相手側の主張についてのチームとしての統一見解を持ったり、質問事項や攻撃するポイントを話し合ったりするためのものである。なお、時間の管理は、試合毎に計時係を決めて行った。

エ. 試合中の形態

試合中は[図-5]のように机などを配置して、ゲーム的雰囲気を高める工夫をした。

オ. 審査

試合の審査は、教師(司会を兼ねる)と、チームの班長5名とで行った。あらかじめ用意された審査基準・審査用紙(参考資料<その2>)によって点数で評価したが、勝敗を決定する際には、教師の評価をそのまま加えたのに対して、生徒の評価は1/3にして加えた。その結果、教師と生徒たちの審査の比重は3:5となった。

(3) 試合の様子(第二回戦 E × G チーム)

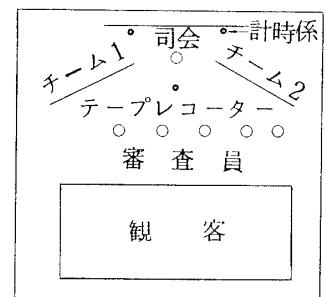
T
(教師
=司会
者)

賛成派
(Ya)

はい話やめ。それではいいよ第二回戦になります。えー、G班賛成、E班反対で行います。ではまず賛成派のG班から「提案」をお願いします。安陵君どうぞ。

えーとまず、どうして賛成かということですけども、あのます、安楽死というものは今の、えーと、刑法なり法律ですと囑託殺人罪として、えー、殺人の罪に問われるんすけども、あの、裁判の判決なんかを見てみると、情状酌量だと執行猶予つきで、あの、まあ、いわゆる法から見れば甘い判決が出ているんですけども、結局大体、世論なんかも、えーと、賛成にかたむいてるし、それに家族自体の経済的な問題だとか、え、そういうこともありますし、現に、あのー、安楽死は認めるべきであるという運動もかなり盛んになってきているもんて、え、ここで安楽死を法制化するべきであると、..

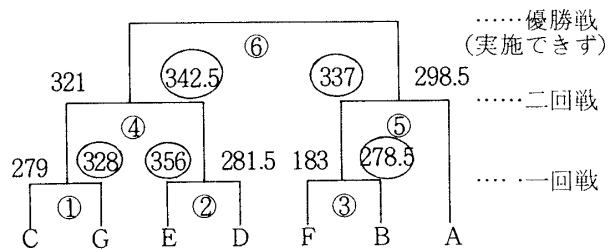
安楽死でも特に、えーと、植物人間などの、あー、限定した場合だけですけども、そういう



T 反対派(Y)	う場合にだけ限定したいと思います。 はいご苦労さんでした。次、反対派の「提案」お願ひします。山田智子さん。	T 賛(H) 反(Iw) 賛(Yo) 反(U) T 反(U) T 賛(S) 反(Y) 賛(K) 反(Iw) 反(A) 賛(H)	ところを助けられた場合、…… はい、それでは、逆に賛成派から反対派へ質問して下さい。はい、どうぞ。 えーと、あなた方の家族の一人がたとえば植物人間になったと仮定して、あなた方はその人を助けるための費用に、えーと、家の家具とか家自身を売りさばくことができますか。 ……人間の生命というものがはるかに尊いわけですから、やはり…… ……植物人間を扶養する能力がない場合どうしますか。 ……相談事務所に相談しに行ったり、そういうことをしてなんとか…… はい、それでは次に「論戦」の時間に入りたいと思います……はい、内田さんどうぞ。 ……安楽死を、たとえば安陵君なら安陵君が安楽死をしたいと言った場合、ん、その6人は安楽死を認めますか。だから要するに、個人の意見を尊重するかっていうことなんだけど。 はいどうぞ、篠原さん。 ……その場合によりまして、私たちが安楽死を認めるというのは植物人間に限っているのであって…… あの、さっき、植物人間ということでしたが、植物人間のさっきの定義、定義って言ったらいけないのかも知れないけれど、その条件として皮膚感覚もほとんどないとかそういうことでしたら、当然口もきけないわけですし、その死にたいとかそういうことも考えられないですから、他人の意見によって安楽死が決められると思うのですが、そういう場合は個人の主張とか人権なんかはどうなるのですか。 ……もう一回質問しますけども、えーと、先ほど事務所に相談に行くと言わされましたけども、その事務所はどういう事務所なのかということと…… えー、一応、われわれはそういう点での専門家ではないので、そうはっきりとしたことが言えないのですけれども…… <中略> ……囑託殺人と安楽死の根本的な違いについて、はっきりと説明して下さい。 今のですけど、囑託殺人というのはあくまでも殺人というだけあって、安楽死というものは全く別物と私たちは考えたいと思います……
T	<一分後>		
反(O)	それでは「質疑応答」の時間になります。まず反対側のE班から賛成派に質問して下さい。最初の質問者。奥田君。あとは自由に質問して下さい。		
賛(?) 反(Ik)	……安楽死を一種の殺人だと考える人がたくさんいますが、そんな人の考え方に対して殺人でないと言える自信がありますか。		
賛(S) 反(A)	はい。 今のが「はい」だったら、理由を言って下さい。		
賛(K)	人間が死んだというのは単なる…… 植物人間と範囲を示したけれど、植物人間というのはどういうようなところまでを言うのかはっきり言って下さい。		
	植物人間というのは、えーと、いろいろな事故などで、えー、手術などをして死ぬべき		

	<中略>		金のない人は安楽死をさせるということでは、やはりいけないと思います。やはり、人間の命というものは測り知れない価値があるのでですから、そういう経済的な面でその生涯をとじさせるということは、やはり、いけないことではないでしょうか。
賛(K)	……特に、植物人間というのは金持ちだけが選んでなるのではなくて、一般人もかなりなっています。その場合、金持ちと違って一般人は金の工面ができませんので、えーと、かなり、その医学が発達するまで経済的な負担とか精神的な負担もかなりのものです。	T	はい、ありがとうございました。では、賛成派の「最終弁論」どうぞ。篠原さん。
反(U)	えーと、植物人間の安楽死を認めるということですけれども、えー、まず、それを認める—OKするというのは、裁判官、裁判所がはっきり最終的に認めるわけですか。まず、それをお聞きしたいのですけど。	賛(S)	えーます論戦では、経済的な問題が中心になってしまったような気がするんですけども、論戦中に申しあげたように、家族の負担というのをきわめて大きいもので、えー、そのために家族の人権がそこなわれるような可能性は大いにあります。で、えー、仮に長期の植物人間の状態から生き返った本人が、えー、その家族の人権なんかでかなり踏みにじられた状態にしたということで、帰ってきても、その家族に対する、えー、気持ちにおいてすごく負い目を持つと思います。ですから、その人がかえってかわいそうなんではないでしょうか。て、さきほども申し上げたように、えー、死ということは……えー、アメリカのある州の法にも決められていますように、自発的な呼吸心臓機能の消失により、蘇生努力の見込みがない時、それとか、自発的な脳機能の消失と、自発的に自分の意志もって、えー、活動することができない時を、もうすでに死と規定していますし、えー、アメリカ、フランス、西ドイツ等においての医学界においても、いわゆる自発的な精神活動等ができない場合、すでに死という暗黙の了解がてきています。て、あの、範囲の規定をしたということは、これは植物人間に限らなかった場合においてでして、えー、私たちの論戦においてはつけ足し、という感じで、それを取り上げてわからないと言われても、こちらには関係ありません。
賛(H)	えー、今のですけど、私たちが考えたというか、本にのってたのですけど、その一定の要件というものがあって……	T	はい、ご苦労さんでした。以上でG対Eの試合を終わります。
反(Y)	あのー、今の原さんの言ってくれたのは範囲のように思えますし、それに裁判官がもし認めるとして—仮定して、そういう場合、裁判というのは、今まで公民で習ってきたように何年も何年もかかる例があって、……		
	<30秒の打合わせ後>		
T	それでは、最後の「最終弁論」をききたいと思います。反対派の「最終弁論」の担当の人、どうぞ。岩藤君。		
反(Iw)	えー、今までの質問、論戦からもわかるように、殺人と安楽死というものはきわめてむずかしい立場にあるものだと思います。安楽死を認める範囲というのも、ちょっと手を加えることによっては殺人というものになりかねません。もしかこの安楽死というものが法的に認められるようなことになれば、この日本は今まで以上に殺人安楽死として世間に騒がれると思うのです。人間の命は、わずか70年位で終ってしまうのです。楽しさを生み出すのは、その生きている人間なのです。人間わずかな命の中で希望を求めているのです。安楽死のように人間の命を絶ってしまうことは、あまりにもむごいことなのです。賛成派の人たちは、えー、他の人が安楽死をするのはかまわないと思っているのでしょうか、もし自分たちの身近な人が安楽死を願うようになれば、もっと、あなた方は反対するでしょう。ですから私たちは、あらゆる面において安楽死というものを絶対に認めません。いいえ、認めてはいけないのです。え、それから、先ほどから言われていますが、医学とそういう経済的な面を結びつけているようですがとも、金のある人は、その、長生きできる。		

(4) 試合の結果 (数字は得点の総合計: ○が勝利チーム)



6. 実践を終えて

初めての試みということで、生徒たちはものめずらしそうに取り組んだ。プリントによる「ディベイト」の解説のあとには、盛んにルールなどについての質問が出た。グループ内での討論も活発で、「植物人間はどのようにしてできるのか」「今は安楽死はどのような罪になるのか」など、上に紹介した試合の様子にもみられるように、様々な疑問を投げかけていた。試合ともなると、「はじめからあがりっぱなしだった」と嘆いていた生徒もいたが、時には、ユーモアのある発言に大笑いしたり、友だちの奮闘ぶりを見守っていた。

生徒たちの反応を統計的にみようと思い、ディベイト討論会についてアンケートを実施してみた。その結果について、簡単に考察しておくことにする。

① 全体的な感想

〔表－2〕

チーム名 ディベイト 討論会は、	1～2位		3～4位		5～7位		人数計(%)
	E	B	G	A	D	C	F
ア とてもおもしろかった	2						2(5%)
イ おもしろかった	1	4	1			1	7(18%)
ウ まあまあだった	2	1	2	5	1	3	17(43%)
エ つまらなかかった	1	1	2		5	2	13(33%)
オ とてもつまらなかった					1		1(3%)

- ①勝ち進んだチームほど肯定的な感想を持っている,
②クラスの65%の者が肯定的な感想を持っている
(ア, イ, ウの計),

ということがわかる。

② よかった点、悪かった点

〔表－3a〕 よかった点 ※ことばは公約数的なもの

主な理由	人数
ア ゲームとしておもしろかった、よかった	10
イ いろいろと考えさせられたから	8
ウ はじめての経験だから	7
エ みんなと一緒に協力してきた	7
オ いろいろな考え方があるんだなと思った	5
カ いつもの「生活」の時間よりもよかった	3
キ 勝てたから	2
ク 安楽死についてよくわかった	2
ケ タイトルに関心があった	2

〔表－3b〕 悪かった点

主な理由	人数
コ タイトルが(少し)むずかしかった	16
サ チームの団結力が欠けていた、対立があった	7
シ 準備に手間どる	7
ス 見ているのがつまらない、見物人がうるさい	7
セ 自分の本来の意見が言えない	5
ソ はじめてで困った、わからなかった	4
タ 資料に困った	2

①ゲームとしての「ディベイト」にまつわることへの支持者（ア, イ, オの計）の方が、批判者（シ, セの計）よりも多い、

②今回のタイトルの批判者（コの人数）の方が、支持者（クとケの計）よりも多い、

③違った体験をしたことについての支持者（ウ, カの計）の方が、批判者（ソの人数）よりも多いことがわかる。また、②で、「チームの団結力が欠けていた、対立があった」と答えている7人は、Dチーム4名、Fチーム2名、Cチーム1名であり、①で「つまらなかった」と答えた人数が極端に多かったDチームにおける対立の存在、勝ち進めなかったチームのチームワーク不足がよくわかる。

③ 得られたもの

「おもしろい、つまらないは別として、準備・討論会を通じて得られたと思われることが次の中にあれば、いくつでもよいか選んで番号を○で囲みなさい」という指示を与えて、1～19の中から選ばせてみた。その結果をこの実践のねらいとの関連を考慮して並べかえたものが〔表－4〕である。

①項目o, rを選んだものがクラスの60～75%あり、生徒たちにとっては「正直言ってむずかしかった」という感想が多い、

②項目a, f, i, p, sを選んだものがクラスの40%前後あり、ねらいのそれぞれについて、1つのきっかけにはなったようである、

ことがわかる。

7. 結び

この「ディベイト討論会」が従来の道徳教育と特に異なる点は、理性的判断力そのものを訓練しようとするところにあった。道徳教育の中でこのような判断力一般を訓練する場を設ける必要はない、と批判されるかも知れない。しかしながら、日頃生徒たちと接していると、考え方がきわめてひとりよがりであったり、

一面的な見方しかできなかったり、また、皮相的な判断や自分自身に対しての厳しさに欠ける行動をしたりすることが目につく。学校教育のどこかで、何らかの方法で望ましい判断力を養う必要はあるようと思われる所以である。「ディベイト」がその一方法になりうるものか否かは、今後の実践の積み重ねによる他ないであろう。

今後の課題として考えられることは、

- (ア) 「ディベイト」の形式に慣れさせるための工夫
 - (イ) 身近なテーマの設定
 - (ウ) 多方面にわたる豊かな資料の確保

などがある。

前述のアンケートの最後の項目で、生徒たちに「改善してほしい点をたずねてみた。「身近な問題にしてほしい」という声が最も強かった(12名)が、その他に、「時間を長く」、「生徒が司会をする」、「賛成反対をもっと早く決める」などの提案があった。

なお、この実践は「特設道德」において行ったものではあるが、今回取り上げた「安楽死」の問題のように、タイトルの選び方によってはかなり超教科的あるいは総合教科的な内容にもなるので、「総合学習」のようなタイプの教育内容を実践する際の一授業形態になりうるかも知れないと、筆者は考えている。

[表-4]

ねらい	主な理由	人数
II 価値 判断 力	a 1つのことでもいろいろな立場から考えられることがわかった	15
	b 一方的な考え方いかにだめかがわかった	9
	c 以前よりも柔軟的にものごとを考えるようになった	5
	d ものごとを客観的に考える習慣が多少ついた	3
III 「安 楽 死」 に つ い て の 知 識 ・ 関 心	e 「安楽死」というものについてよくわかるようになった	9
	f 「安楽死」についての問題点がはっきりしてきた	15
	g 植物人間や医学の現状が以前よりもよくわかつってきた	5
	h 植物人間の問題に前より関心を持つようになった	8
	i 生と死についての自分の考えを深められた	15
	j 人間らしく生きるということの意味がはっきりしてきた	3
	k 政治・経済・法律についての知識が必要なことを痛感した	8
	l はばらばらな知識を整理できた	5
	m 同じような意見でも少しずつ違っていることがわかった	11
	n 結論よりも過程を重んじるようになった	7
IV 話 し 合 い へ の 効 果	o 考えをまとめることのむずかしさがわかった	30
	p 自分の考え方のあいまいさや矛盾する点がはっきりした	17
	q 自分の意見を持つことの重要性を再認識した	7
	r 相手を説得することのむずかしさがわかった	24
	s みんなで協同することの大切さがわかった	15
V 協 力 性		

参考資料 <その1>

生徒に配布した「ディベイト討論会について」より抜粋

1. 賛成側の義務と反対側の立場（以下、団、団と省略して示す）

団は次の3つことを証明しなくてはならない。

- ア 提案されていることの必要性 イ 実施方法がその必要性を満足できること ウ 提案されている計画が最善のものであること

(2) 団は、団の提出する案に対して、ア、イ、ウ、のすべてもしくはそのいずれかを否定できるよう反論すればよい。

例；ア 現状を変える必要のないことを証明する。
つまり、現状を肯定する。

イ 団の提案する改善策では現状をよくできないことを証明する。

ウ 団の案よりももっとよい改善策を提出する。

2. 賛成側・反対側の決定

どのチームも、いずれの側になってもよいように、2つの立場からの意見を準備しておく。つまり、賛成側になった場合の「提案」を考えると同時に、反対側になった場合を予想して反論できるように、あらゆる角度から問題点を検討しておかなくてはならない。

ゲームを始める時に、くじひきで立場が決定される。

3. 勝敗について…その観点

ア 問題の分析と理解の仕方 イ 論理性 ウ 論

理を裏づける資料 エ 反論の有効性、弁護のうまさ オ チームワーク カ ことば使い

4. 討論上の規則など

- (1) どちらのチームも、自分たちの論点の正しさを証明できる資料を持つ必要がある。つまり、かってな推測でないことを示すために、自分たちの意見を権威づける証拠を持っていると有利である。
- (2) 「提案」は、一人の発言者によってなされる。
- (3) 「質疑応答」の時に、質問者は意見を述べてはならない。答える側は質問してはならない。また、少なくとも3人が質問しなくてはならない。
- (4) 「論戦」の時には、一方のチームが所定時間(5分)を費すまでは交代で意見を述べる。意見にそえて質問をしててもよいし、しなくてもよい。必ず全員が発言せねばならないが、同一の者が続いて発言してはならない。
- (5) 「最終弁論」は、「提案」の時の発言者および「論戦」の時の最終発言者を除いた残りの者の中から一人が行う。
- (6) 発言は、必ず議長の指名を受けたあとで、起立して行う。「提案」の時、および、引用する場合を除いて、あらかじめ用意された原稿を読みあげてはならない。
- (7) いつでも、図表などを使用することができる。
- (8) 討論者は、休憩中に観客と話したりしてはならない。
- (9) その他必要に応じて、議長により細則が決められる。

5. 「提案」の仕方

④は「提案」の中で

- (1) 提案しようすることがなぜ今必要なのかを示し、
- (2) それに対してなぜ提案している実施方法が有効であるのかを示し、
- (3) その方法が最善であること(つまり、現状をよりよい方向に改める決め手となること)を示すとよい。

④は、それぞれの考え方に基づいて、様々な提案ができるよう。

6. 「質疑応答」の仕方

あらかじめ用意しておいた、④向けの質問または④向けの質問事項の中から、相手の「提案」を聞いたうえで、質問内容を決定する。特に、相手チームの「提案」の中にすでにみられる欠点に関する質問、また、不明確な点に関する質問が有効です。あるいは、質問しながら自分たちの主張に同意を得させることもよいでしょう。

7. 「論戦」の仕方

「提案」「質疑応答」を通じて明らかになった相手チームの弱点について徹底的に追求し、かつ、自分たちの主張の長所をわかりやすく説明するとよい。

8. 「最終弁論」の仕方

ディベイトを通じて明らかになった相手側の弱点を整理し、自分たちの主張のよさや論理の一貫性を述べる。最後のまとめなので、ポイントをしぼって総括すること。

参考資料 <その2>

中3A ティペイント討論会 — 活用用紙 —			
〔賛成派〕チーム名 ()		審査員名 () 〔反対派〕チーム名 ()	
(1) 提案 [1 2 3 4 5] (× 6)	(30) _____	(1) 提案 [1 2 3 4 5] (× 6)	(30) _____
(2) 質疑応答 ◦質問 [1 2 3 4 5] (× 3)	(25) _____	(2) 質疑応答 ◦質問 [1 2 3 4 5] (× 3)	(25) _____
(3) 論戦 ◦主張・弁護 [1 2 3 4 5] (× 4)	(40) _____	(3) 論戦 ◦主張・弁護 [1 2 3 4 5] (× 4)	(40) _____
(4) 最終弁論 [1 2 3 4 5] (× 5)	(25) _____	(4) 最終弁論 [1 2 3 4 5] (× 5)	(25) _____
(5) 態度・チームワーク [15] _____	[1 2 3 4 5] (× 3)	(5) 態度・チームワーク [15] _____	[1 2 3 4 5] (× 3)
(6) 論理一貫性 [1 2 3 4 5] (× 6)	(30) _____	(6) 論理一貫性 [1 2 3 4 5] (× 6)	(30) _____
合計	[] × $\frac{1}{3}$ []	合計	[] × $\frac{1}{3}$ []